

教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 平成30年8月20日（月） 午後3時00分から午後3時59分まで

場 所 市役所11階南会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	塩 崎 政 江	委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 博 美

（事務局）

教 育 次 長	根 岸 隆 夫	指 導 担 当 次 長	林 恭 祐
総 務 課 長	田 村 聡 史	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文 化 財 保 護 課 長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	青 木 美 紀 夫
生 涯 学 習 課 長	若 島 敦 子	青 少 年 課 長	渡 邊 隆 志
総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	山 中 茂 樹	図 書 館 長	栗 木 佳 香
前 橋 高 等 学 校 事 務 長	武 井 裕 之		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
なお、本日の欠席委員は、村山委員となりますので、ご承知おき願います。

教 育 長 7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。

1 点目は、群馬県都市教育長協議会第 2 回定例会が 7 月 26 日に桐生市市民文化会館で行われました。情報交換の中で、不登校対策について各市の取組について話を聞くことができました。その後視察で群馬大学同窓記念会館の視察が行われました。平成 10 年に国の登録有形文化財に指定された建物で桐生市の文化財保護課長から説明がありました。

2 点目は、市立前橋高校海外研修事業出発式が 7 月 27 日に、中学校の海外研修の出発式が 8 月 3 日に行われました。そして、高校は 8 月 16 日に、中学校は 8 月 17 日にそれぞれ帰国をいたしました。市立前橋高校の生徒 10 名、市内の中学校の生徒 40 名がオーストラリアの学校の授業を体験したり、ホームステイをしたりと非常に充実した研修を受けて全員無事に帰ってきました。

3 点目は、第 53 回群馬県中学校総合体育大会開会式が 7 月 28 日にぐんまアリーナで行われました。今年は暑さ対策のため室内で行われました。そのため参加した生徒は少なかったですが、今年も多くの本市中学生が活躍してくれました。入賞者は去年以上になったと聞いています。

平成28年度は優勝が4チーム、準優勝が3チーム、3位が3チームの計10チーム、平成29年度は優勝が4チーム、準優勝が8チーム、3位が8チームの計20チーム、そして今年度は優勝7チーム、準優勝6チーム、3位が9チームの計22チームとなり、頑張ってくれたと思います。

報告1 前橋市教育情報ネットワーク（MENET）セキュリティ対策実施方針について

総務課長

本年3月に前橋市教育情報ネットワーク「MENET」に対する不正アクセスにより、個人情報流出の可能性が高いことが判明したことを受けまして、教育委員会では、前橋市学校教育ネットワークセキュリティ調査対策検討委員会、いわゆる第三者委員会を設置いたしました。第三者委員会では、本年6月25日に検証報告書がまとめられ、教育委員会に提出いただきました。

教育委員会としては、この報告書に示された提言を真摯に受け止め、今後の情報セキュリティ対策について検討し、前橋市情報セキュリティ委員会での審議などを経まして、この実施方針を決定させていただいたものであります。

それでは、報告書に示された「再発防止策の提言」に基づく個別の実施方針について、ご説明させていただきます。

1では、「情報システムの企画・設計・構築・運用を担える体制作り」のため、市教委側に、システム全体を統括でき、発注者の責任を果たせる専門的な人材の確保・育成が必要であるとともに、権限と責任を持ち、現状の組織に属さない組織又はそれに類するものを作ることが望ましいとの提言がなされております。

この提言を受けまして、教育委員会といたしましては、システムの再構築に向けて、システムの企画や構築等の専門的な知識・技能を有する人材の配置、外部専門家への委託を併用すること、運用については、専門的人材の雇用又は専門的人材育成のための人事制度や研修の充実などを、検討してまいりたいと考えております。

また、現在、組織のあり方や設置時期、専門的な助言を得るための外部専門家への委託支援を含め、関係部署と検討しているところですが、できる限り早期に体制を整えるとともに、システムの再構築に当たり、委託業者との連携強化や、教育委員会と市の情報施策全般を担う情報政策課との連携を図り、管理体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2の「市全体としてセキュリティ施策徹底」につきましましては、教職員のセキュリティ意識を向上させるための取組や、市のシステム全体のセキュリティ管理の実施体制についての提言がなされております。

これを受けまして、教職員のセキュリティ意識を向上させるための、

研修等を情報政策課と連携して進めるとともに、具体的なシステムの利用上の規定等につきましては、各学校・各園で徹底できるよう校長会などを通じて指導してまいりたいと考えております。

また、市のシステム全体のセキュリティ管理の実施体制につきましては、文部科学省が公表した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」や、前橋市情報セキュリティポリシーに基づきまして、M E N E T 関連システムに対する情報セキュリティ監査を情報政策課にお願いしたいと考えております。

初回の監査は平成31年3月までの実施を目指し、来年4月以降は年一回定期的な監査を実施してまいります。

次に、3の「M E N E T 情報セキュリティポリシーの改訂」では、文科省ガイドラインに準拠しつつ、M E N E T に適した形に改訂して進めていくことと、その内容を教職員、委託事業者の双方に周知する必要があるとの提言を受けております。

この提言につきましては、文科省のガイドラインに照らして、M E N E T 情報セキュリティポリシーを利用状況の変化などを見据えて、適宜、改訂してまいります。現在、M E N E T の再構築につきましては、9月末から10月にかけての復旧を目指して進めておりますが、セキュリティポリシーにつきましては、この再構築と併せて改訂し、平成31年4月以降は年一回の見直しをさせていただきます。

また、システムの運用に関わる教職員や委託事業者に対しまして、M E N E T の情報セキュリティポリシーを改訂するごとに、研修等による教育を実施してまいりたいと考えております。

次に、4の「M E N E T の運用を強化」することについてでございますが、提言では、(1)で、「組織で理解できるシステム」として、個人情報など機微な情報を扱う校務系システムについては、文科省のガイドラインに沿って、他のシステムとネットワークを分離することが望ましく、すぐにできない場合は、代替案を出すなど、組織で管理できる範囲で進めることが望ましいとされています。

次に、(2)の「外部委託」では、市教委と委託事業者との間でM E N E T を安全に運用するための定期的な打ち合わせや報告などを行い、密にコミュニケーションを図り、齟齬のない運用を行うことと、再委託を認める場合は、再委託先に委託事業者と同水準を担保させることが望ましいとの提言がなされています。

次に、(3)の「自己点検」では、M E N E T 全体について、接続機器の管理状況やシステムのセキュリティアップデートが確実に行われていることを管理できる状況にあるかという点などについて自己点検を行い、問題があれば組織的に対応を図り、問題が解決するまで確認することが望ましいと提言されています。

次に、(4)の「ウィルス対策管理」では、ウィルス対応ソフトがウ

ウイルスを検知した場合に、メール等による通知管理を行い、原因と対策を組織的に行うことが望ましいと提言されています。

これらの提言に対しまして、(1)の「組織で理解できるシステム」につきましては、M E N E Tで扱う情報や接続可能な機器を分別管理するとともに、個人情報保護に関するセキュリティを高めるため、再構築に当たりましては、三つの系統に分離をしたいと考えておりますが、この三つの系統の中身を説明させていただきます。

一つ目は、児童生徒の成績や健康診断の記録など個人情報を管理するネットワークである「校務系システム」です。

二つ目は、校務においてインターネットによる外部サービスを利用するネットワークである「校務外部接続系システム」で新たに設置しようとするものです。このネットワークは、保護者向けの携帯電話連絡システムである「おれんじめーる」や各学校のW e b ページの作成などに活用いたします。

三つ目は、教師によるデジタル教科書の利用や教材作成、また児童生徒の学習活動のために、これまでもタブレットパソコンを活用してきました「学習系システム」です。

これら3系統の分離は文科省ガイドラインに準拠しつつ、リスク対応の有効性を考慮しながら、実現させてまいりたいと考えております。

こうしたM E N E Tの再構築に当たっては次の三つの基本的な考え方の下に進めてまいります。

①として、「絶対に個人情報が漏洩しないシステムとする。」ことです。今回、設定の不備が問題となりましたファイアウォールを確実に設定すること、システムの構成等を情報政策課や外部専門業者により監査をしていただくこと、そして、ウィルス対策ソフトの通知管理システムを備えるものにしたいたいと考えております。

②として、「ネットワークは文科省ガイドラインに準拠したネットワークとする。」ことです。情報資産の重要度に応じてネットワークを分離するとともに、個人情報を取り扱う校務系システムをインターネットから遮断いたします。

③として、「M E N E Tの現状を生かした合理的なシステムとする。」ことです。現在の構成や機器を生かした合理的なシステムを構築し、早期の整備とともに構築費用と運用コストの抑制に努めてまいります。

そして、システムの再構築に当たりましては、早期に学校現場の復旧を図ることと、現有資産を有効に活用することを念頭に、現在のシステムの保守管理契約が満了となる平成32年9月末までの2年間の復旧とし、2年後は幅広いシステム構築業者から新たな提案を受ける方法により新規整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の「外部委託」ですが、委託事業者と定期的な報告会の開催により、システムの運用やセキュリティ管理の状況を把握するとと

もに、課題について対応を検討し、改善を図ってまいります。

また、委託先が再委託をする際には、再委託先の監督責任を明示した委託契約の締結を行い、再委託事業者も委託事業者と同水準のシステム管理、セキュリティ管理が行えるように求めていきます。

(3)の「自己点検」ですが、M E N E T全体の接続機器の管理状況やシステムのセキュリティアップデートの管理状況、ログ管理状況等を含む運用管理項目を定義し、報告会等の中で状況報告を受け評価できるようにしてまいります。

次に、(4)の「ウィルス対策管理」につきましては、システムの再構築に際しウィルス対策の通知機能を実装し、併せてウィルス検知後の分析、評価、対応の体制と手順の整備を行ってまいります。

最後に5の「前橋市教育情報ネットワークの今後の展開」については、検証報告書の最後に記されたまとめとなるものです。

その提言は、組織体制を再構築する際に、セキュリティ上の問題を回避するという運用における「影」の部分のみを目的とすべきではなく、教育の情報化により学びのイノベーションを起こそうという「光」の部分にも同様に注力し、その部分に問題がなかったかについても検証すべきであると記されております。

そして、セキュリティ上の脅威を避けるため、現在失われている児童生徒に向けての教育の機会や、M E N E Tのこれまでの活動に根ざす、先駆的でもリスクを取って児童生徒の利益のためであれば積極的に動くという伝統の喪失という目に見えにくい被害を防ぐことにも留意することが肝要であると結んでいます。

これにつきましては、①として、M E N E Tは、I C Tを活用した教育イノベーションに注力し、本来の目的であるI C Tを活用した魅力ある授業を目指して推進するとともに、校務のI C T化を効果的に進め、教職員の適切な業務支援と多忙さの解消につなげてまいります。

また、②として、今回の事故を教訓に、I C T活用の安全性を前提に、学校の教育活動の一層の充実を図るとともに、情報セキュリティに関する教育の推進と教職員の個人情報保護に関する一層の意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上が、実施方針のあらましとなりますが、この実施方針については、8月9日に開催されました前橋市議会の各派代表者会議や報道機関への記者発表において説明させていただいたほか、同日に市のホームページでも公開をさせていただきました。

なお、補足となりますが、検証報告書では委託事業者側のファイアウォールの設定不備が指摘されており、適正に設定されていれば個人情報の流出の可能性を招くことは無かったと思われまます。したがって、委託事業者であるN T T東日本に対して、本事案で発生した費用について損害賠償請求をさせていただきたいと考えております。現在、市の顧

問弁護士と詳細について協議をしているところですが、具体的なことが決まりましたら、改めてご報告をさせていただきたいと存じます。

また、9月補正予算では、再構築費用や損害賠償請求金等を計上し、主に再構築に向けた組織体制の整備を進めていきます。

報告2 小中学校等のブロック塀の設置状況及び優先改善施設等について

教育施設課長

本年6月に発生しました大阪北部地震におけるブロック塀倒壊による事故を受け、小中学校をはじめとする市有施設のブロック塀を調査した結果、「1 ブロック塀の設置状況等」のとおり、小中学校等においては77施設のうち49施設で現行の建築基準法に適合していない部分があることが分かりました。

続いて「2 不適合施設」であります。7ページの別紙1「不適合施設一覧」をご覧ください。小中学校等においては49施設120箇所です。高さや控壁に不適合な部分がありました。なお、8ページはその他の市有施設の不適合箇所数でございます。

続いて「3 優先改善施設」であります。9ページの別紙2「H30年度小中学校等優先改善施設・箇所一覧」をご覧ください。対象施設の中から塀の高さの超過や著しい劣化、通学路に面して控壁が無いなどを精査した結果、市有施設全体で20施設29箇所、このうち小中学校等においては、19施設28箇所を今年度の優先改善工事として実施いたします。

続いて「4 優先改善施設の工事の実施状況」であります。優先改善施設に位置付けた20施設においては、施工業者と全て契約が済んでおります。まだ工事着手を実施していない施設もありますが、全ての施設で今月中に着手する見込みになっております。

8月20日現在、学校施設19校のうち8施設で着手をしております。

続いて「5 改善費用の試算」であります。既存塀の撤去及びフェンス等の設置費用を標準的な工法で試算したところ、不適合箇所全体203箇所です。総額7億7千万円程度になり、そのうち今年度優先的に改善する施設29箇所では、総額9千5百万円程度を想定しております。

続いて「6 今後の方向性」であります。今年度実施する優先改善施設等を除く施設・箇所については、国の補助制度の活用も視野に入れながら来年度以降計画的に実施していく予定であります。

教 育 長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員

塀の中の鉄筋については調査をしたのでしょうか。

教育施設課長

高さや控壁など見える部分については第一次調査としてこのような結

果となりました。このほか委員から質問のありました鉄筋や基礎の根入については、第一次調査で不適合でなかった箇所についても調査したところ適合していることが判明しております。

湯澤委員 壁を撤去するということが、防犯上の問題やプライバシーの問題もあると思うので、現場に合った再構築を行うということによろしいのでしょうか。

教育施設課長 ブロック塀を撤去してフェンスを設置するのが基本的な考え方ですが、プライバシーの問題や校庭の砂の飛散の関係もありますので、学校の状況により検討していきたいと考えております。

石井委員 大阪での事故の報道があつてから、市で速やかに調査をしていただいたと思います。今月中に工事に着手をして終了する目処はどのくらいでしょうか。

教育施設課長 今のところ8施設で着手をしておりますが、残りも今月中に着手できると思います。工期については、学校によって距離が長いところや設置が難しいところもあり、異なってきますが、10月中位までには終了したいと考えております。

教育長 着手は今月中で、完了は10月中位ということですね。本市の対応が早く、工事も早く終わるのだと思います。

奈良委員 危険箇所がある学校については、安全対策上の指導、注意喚起を行うということですが、どういう形で徹底をするのでしょうか。

教育施設課長 危険箇所については、近づかないように表示をしているほか、学校に対しても子供たちへの指導をお願いしています。

教育長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。

教育長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第21号及び議案第22条については、市議会提出議案であることから、現時点では意思決定過程にあると認められるため、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第21号及び議案第22号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とす

ることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第21号及び議案第22号の議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

教 育 長

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。議案書19ページをご覧ください。9月の行事予定ですが、9月19日 水曜日午後3時から教育委員会9月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の20ページをご覧ください。10月の行事予定ですが、10月17日 水曜日には教育委員会10月の定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

その他2 文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

次に結果概要ですが、会議において、平成30年度の文化財保護行政について、基本方針、全体概要等を報告するとともに、平成30年度の文化財調査委員会の調査活動計画等について協議いたしました。

続いて、会議の主な意見等についてですが、平成30年度文化財調査委員会活動計画については、文化財の分野別のリストを指定、未指定に関わらず作成し、リストに基づいて優先順位を決めて、文化財調査を計画的に行うことが理想であること、文化財調査の体制づくりが必要であることなどが意見として出されました。

主な事業についてですが、「現在の文化財保護課は、専門的な職員が少ないので、文化財調査委員に相談等をしてほしい。」「文化財の普及・啓発・活用について積極的に行った方がよい。地元での説明会や学校の先生を対象にした見学会などを実施すると効果が上がる。」という意見をいただきました。

その他3 平成30年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果に

ついて

生涯学習課長

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず、会議に先立ち6月の定例会で審議、承認いただいた2名の委員に、教育長から委嘱状を交付しました。

続いて(1)と(2)の議題について協議が行われました。

(1)につきましては、第一コミュニティセンターの現況及び取組について、所長から説明を行いました。また、平成30年度コミュニティセンター職員研修計画について事務局から説明を行い、それを受けて協議が行われました。第一コミュニティセンターの取組については、資料23ページに記載いたしました。

(2)につきましては、高校在学中に特定非営利活動法人を設立した小高理事長から、学生を中心としたNPO法人の取組について説明があり、それを踏まえて協議が行われました。

いただいたご意見の中から、主なものをご報告いたします。

「桃井小は、卒業生の協力を得て校舎落成記念事業を実施するなど、上手くスタートが切れたと思う。学校の実践と第一コミュニティセンターの動きがどのように繋がっていくのかがとても大切であるので、特色ある取組をお願いしたい。」、「桃井小と第一コミュニティセンターの連携した活動は、取組を継続し課題の改善を積み重ねていくことにより、とても良いものになっていくのではないかと思う。」、「桃井小と第一コミュニティセンターの取組が前橋のモデルとなるよう人的な体制作りも必要である。」、「NPO法人の取組事例で紹介されたような活動を定着させるために地域がどのように関わっていけば良いのか、あるいは関わらない形が良いのか、その点が今回のテーマとなってくるのではないかと思う。」、「生涯学習の枠組みの中で、学生が自主的な活動を行ったことがあったが、根付いていかなかった。学習支援やライフプランニング支援等、将来に向けて自分達で主体的な活動に取り組む若者がいること自体に意味があるので、支援していくべきであると強く感じる。」などのご意見をいただきました。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月19日水曜日午後3時からということですのでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、9月定例会については9月19日水曜日午後3時からと決定します。

また、10月定例会については10月17日水曜日午後3時からということですので予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 　　では、10月定例会については10月17日 水曜日午後3時からという
ことをお願いいたします。

教 育 長 　　それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 　　臨江閣が国の指定となってさらに注目されるようになりましたが、以前
と比べ変化がありましたか。

文化財保護課長 　　答申があったときはクローズアップされましたが、正式な決定が官報に
掲載されたのは8月17日でしたが、余り目立ちませんでした。館を管理
している者に聞いたところ、来館者からは「国指定になってすごいね」と
いう反響はあったようです。今後、一般見学、貸館利用と件数が増えるも
のと考えております。

湯 澤 委 員 　　本間酒造の記事を新聞で見ましたが、その辺りについてももう少し教え
てください。

文化財保護課長 　　日本間酒造については、建物の寄附を受けた後、総社歴史資料館を中
心に整備が行われていたことから、なかなか進んでおりませんでした。6
月24日に地元の総社地区の自治会連合会で「HONMAYA」として
オープンして主に野菜の販売を土日に行っています。また、子供たち
にも来てもらうように、お菓子やカキ氷の販売もしています。地域の行
事等で使用する際は平日も開ける運用をしていきたいと考えておりま
す。

教 育 長 　　土日を中心に地域の人が主体的に活用するというので随分と進んだ
と思います。

教 育 長 　　ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 　　なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 　　次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

**議案第21号 平成30年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の
作成に対する意見について**

議案第 22 号 平成 30 年第 3 回定例市議会提出予定議案（事件）の
作成に対する意見について

教 育 長

以上をもちまして教育委員会 8 月定例会を終了いたします。

(午後 3 時 59 分)